

提出年月日 4. 9. 12

受理年月日 4. 9. 12

陳情第12

児童館の早期再建に関する陳情

【陳情趣旨】

令和3年12月9日府中五丁目にある児童館は突然に閉鎖されそれ以来子供達も保護者も行き場遊び場が無く大変困っております。

児童館をまた使えるように、必要な対策をお願いいたします。

【陳情事項】

1. 館庭を必要な整備の上、早く解放して使えるようにして下さい。
2. 児童館の現地建て替えも検討して下さい。

【委員長報告要旨】

委員からは、館庭にある遊具の安全性や児童館等個別施設計画との整合性に関する質問がなされたほか、「児童館を解体するのは来年度になるかと思うが、児童館に入れないように安全を確保した中で、館庭の利用は可能ではないか」との意見や、「複合文化施設構想が再検討の渦中にある。そういうことを議論する中で、児童福祉法の関係や現地の強い要望があることから言えば、現地建て替えも検討に入れるべきだと思う」といった意見が出されました。

【結果】

採択